

令和6年度第2回国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会議事録

日 時 令和6年8月29日(木) 午前10時30分～
場 所 ひかりプラザ 教育資料室

整備委員会委員(7名)

委員長	坂 誥 秀 一
副委員長	福 嶋 司
委員	酒 井 清 治
委員	佐 藤 信 (オンライン)
委員	鈴 木 誠
委員	藤 井 恵 介
委員	小 柳 博 行

オブザーバー(3名)

文化庁文化財第二課 主任文化財調査官	渋 谷 啓 一 (オンライン)
文化財第二課 調査官/文化庁文化資源活用課	岩 井 浩 介 (オンライン)
東京都教育庁地域教育支援部管理課 課長代理	鈴 木 徳 子

出席職員(9名)

教育長	古 屋 真 宏
教育部長	日 高 久 善
ふるさと文化財課 課長	新 出 尚 三
〃 文化財普及担当係長	勝 山 俊 也
〃 史跡係長	寺 前 めぐみ
〃 史跡係	牧 野 望 実
〃 史跡係	野 田 悠 真
緑と公園課 公園緑地係長	井 上 健 次
〃 公園緑地係	高 橋 彩

文化財保存計画協会(コンサル) 古 河 啓 子

<会議次第>

1. 教育長挨拶
2. 事務局報告
3. 正副委員長互選
4. 開会
5. 報告事項

- (1) 大型立体地形模型製作業務委託について
- (2) 令和7年度工事予定地区の整備について
- (3) 塔地区の整備予定の変更について
- (4) 史跡地内トイレの改修について

資料1
資料2
資料3
資料4

6. その他

7. 閉会

新出課長 おはようございます。本日はご多用の中、お集まりいただきましてありがとうございます。本委員会の事務局を務めさせていただきますふるさと文化財課長新出でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

本日、傍聴者はありません。

では、最初に資料の確認をさせていただきたいと思います。

寺前係長 おはようございます。本日はお越しいただきましてありがとうございます。天候も落ち着いているのかなというところで、よかったなと思っております。よろしくお願いいたします。

資料の確認をさせていただきます。まず先生方に事前に資料をお送りさせていただいた2点資料の差替えと追加がございます。まず一つ、黒いほうの一番上に置いてあるものですが、「武蔵国分寺跡」と書いてございます資料と机の上に置かせていただいている資料の差替えになります。それから、もう一つ、「中門東の実施設計」を置かせていただいているのですが、こちらは資料の追加になります。

今、机の上に資料を置かせていただいている委員につきましては、差替えと追加は終わっております。ご確認いただければと思います。

そのほか、8月に発行しました緑色の「歴史公園ガイドブック」、それから、横長のエクセル表の「委員名簿」と「席次表」を机の上に置かせていただきました。

また、お席の左手側に市史編さん関係の資料として、西木先生の講演チラシを置かせていただきました。こちら、3月に予定していたものが10月に変更になったものでございます。6月15日号「市報国分寺」で市史編さん事業の特集をしておりますので、併せて置かせていただきました。よろしくお願いいたします。

新出課長 それでは、本日の委員会の状況でございますが、委員定数10人のところ、今現在6人ということでございます。後ほど、佐藤先生にはオンラインでご参加いただきます。そのため、設置条例第6条に基づきまして、会議は成立しているということでございます。

では、開会に先立ちまして古屋教育長よりご挨拶を申し上げます。

1. 教育長挨拶

教育長 改めましておはようございます。本日もお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。台風が非常に心配されたところでございますが、ひとまず落ち着いているということで何よりでございます。また、オンラインでご参加

されている皆様におかれましても、お時間を頂戴いたしまして誠にありがとうございます。また、併せて委員の皆様方には、このたび引き続き委員をお引き受けただけらというこゝで、本当に感謝申し上げたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

夏もいよいよ終わりに近づいてまいりましたが、今年も大変暑い夏というこゝで、湧水園で行ってまいりました普及活動、イベントなども大変暑くて、外に出ると日差しが厳しいというこゝで、長屋門なども活用しながら行ったところがございます。

さて、本日は史跡整備、また史跡の活用等につきまして5点のご報告をさせていただきます。予定にしております。

まずは、いよいよ参道地区の整備工事に着手するという段階になってまいりました。以前からお話をさせていただいているところがございますが、大型立体地形模型につきまして、具体的な内容が固まりましたのでお伝えをさせていただきたいと思ひます。また、来年度の工事予定や前回委員の皆様方からもお話を頂いている七重の塔の調査の件ですとか、電柱の移設等々のこゝもお話させていただけたらと思っております。

また、大きな点につきましては、来年いよいよ1月6日から新庁舎での業務開始となります。年末には引越作業も行うところゝで、教育委員会事務局はほぼ全てが新庁舎に移ることになり、ふるさと文化財課も移動になるわけでございます。その移転した後のスペースを活用して、様々な普及活用を図っていきたくと思ひますが、併せて国分寺観光まちづくり協会とさらに連携を深めながら、史跡の管理あるいは活用を進めてまいりたく、一部こゝくぶんじ観光まちづくり協会に協力を頂く部分も出てくるかなと思ひているところでございます。その様な予定もございませぬので、何とぞご理解を頂けたらと思ひます。

また、いよいよ来年度に向けての予算の時期にも近づいてまいりましたので、ぜひ先生方の忌憚のないご意見を頂きながら、予算編成にも取り組んでまいりたいと思っております。

本日もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

2. 事務局報告

新出課長 本日はオブザーバーといたしまして、オンラインにて文化庁より史跡部門の渋谷主任文化財調査官、それから整備部門の岩井文化財調査官にご出席を頂いております。また、東京都教育庁の地域教育支援部管理課から鈴木課長代理にもご出席いただいております。どうぞよろしくお願ひします。

なお、古屋教育長につきましては、会議途中で別の公務のため退席させていただきます。

本日の会議は今年度2回目の整備委員会ではございますが、7月8日より新しい任期での第1回目の会議となりますので、この場にて委嘱状の伝達をさせていただきたいと存じます。任期は令和6年7月8日から令和8年7月7日までの2年間となっております。史跡整備事業につきましては、いろいろな行政課題を抱えておりますので、引き続きご指導とご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、整備委員会名簿の順に委嘱状をお渡ししたいと思います。識見を有する方は(1)号委員という形になります。また、文化財保護審議会からは(2)号委員を選出いただいておりますが、(2)号委員につきましては、国分寺市文化財保護審議会の会長である坂誥先生と副会長である福嶋先生をお願いしております。(1)号委員(2)号委員の皆様にはご快諾を頂きありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、古屋教育長より皆様に委嘱状を伝達いたします。名前を順にお呼びいたしますので、その場にお立ちいただければと存じます。

(委嘱状伝達)

3. 正副委員長互選

新出課長 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、これより委員会を開催するに当たりまして、正副委員長の互選をさせていただきたいと存じます。まずは委員長、副委員長ですが、皆様のほうからご意見を頂戴できたらと存じます。皆様、いかがでしょうか。

藤井委員 今まで委員長を長く務めていらっしゃるって、遺跡に大変造詣が深くていらっしゃいます、坂誥先生を推薦させていただければと思います。

新出課長 ほかに意見はよろしいでしょうか。

ただいま「坂誥委員」とのご推薦を頂きました。他にご意見が無ければ、坂誥先生にお願いできればと思います。坂誥先生、一言頂けますでしょうか。

坂誥委員 皆様のご協力を得ながら進めていきたいと存じます。よろしくお願い致します。

新出課長 ありがとうございます。では、次に副委員長でございますが、いかがでしょうか。坂誥先生、いかがでしょうか。

坂誥委員 できれば、私が務めさせていただくのであれば、福嶋先生が適任と思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

新出課長 ただいま「福嶋委員」をと委員長から推薦を頂きましたけれども、ほかにご意見はよろしいでしょうか。

それでは、福嶋先生、よろしければ一言頂ければと思います。

福嶋委員 遺跡なので果たしてお役に立てるか分かりませんが、微力ですが精いっぱいお手伝いさせていただきます。

新出課長 ありがとうございます。それでは、新しい任期に当たりまして、委員の皆様から

も一言ご挨拶を頂けたら幸いです。酒井先生のほうから一言頂けたらと思います。よろしくお祈いします。

酒井委員 微力ですけれども、国分寺の文化財に関わっていきたくと思います。よろしくお祈いいたします。

鈴木委員 皆さん再任なので。東京農業大学、鈴木誠です。グリーンアカデミーとは何かというだけご説明しますと、シニア世代の花と野菜と健康の年間講座ということで、シニア対象にやっています。去年ぐらいからは定員オーバーが続いていて、大学でも今、シニアのほう盛況になっております。よろしくお祈いいたします。

藤井委員 私も大分、重任させていただいていますが、ほかの委員も仰せつかっていますが、夏の現場は暑くなってきていて、いろいろ支障がやっぱりあるので、これからはそういうことも対策を早めに打っておかないと、現場の方の健康が損なわれたり、いろいろな問題が起きるので、これも組織として、少し慎重に判断していかなくてはいけないかなということを痛感しております。どうぞよろしくお祈いいたします。

小柳委員 いろいろ知見や知識の豊富な皆様の前でなかなか難しいところでございますが、地域の代表としまして、周辺に住む方、仕事をしている方の代表としてご意見を述べたいと思いますので、よろしくお祈いいたします。

新出課長 ありがとうございます。それでは、坂誥委員長、以後の進行につきまして、どうぞよろしくお祈いいたします。

4. 開会

坂誥委員長 おはようございます。本日もご苦労さまでございます。

それでは、本年度第2回目の委員会を始めたいと思います。最初に慣例でございますが、前回の議事録がお手元に配付されておりますので、何かお気づきの点がありましたら、後日でも結構ですから、事務局までご連絡いただければと思います。よろしくお祈いいたします。

5. 報告事項

坂誥委員長 本日の報告事項は、5件ございます。大体20分ぐらいの間で終了できればと思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。それでは、暫時、報告事項を進めていきます。

まず、報告事項第1、「大型立体地形模型製作業務委託について」でございます。よろしくお祈いいたします。

野田係員 史跡系の野田でございます。主に埋蔵文化財の発掘調査を担当しており、昨年度から整備工事にも携わっております。

お手元の資料 1-1 を御覧ください。僧寺中枢部南門地区第二工区その 3 の中で、赤丸で囲んだ参道のエントランス部分に大型立体地形模型の設置を計画しております。契約期間は記載のとおり令和 6 年 7 月 24 日から令和 7 年 2 月 28 日までで、立正大学の大崎校舎の本館再現模型や北茨城市の十石堀の地形模型製作などを担当して実績を有する八王子市の株式会社トリアド工房に施工していただきます。

続いて資料 1-2 でございます。前回までの委員会でご承認いただきました国分寺崖線の高低差の比率資料でございます。垂直比率を 4 倍とし、崖線下の立川段丘面との高低差を 11 センチ程度の高さをもって表現いたします。

次に、順番が前後して申し訳ないのですが、資料 1-3 の A 4 の資料と資料 1-6 という A 3 の折り込んであるものを一緒に御覧ください。

地形模型を囲む 18 枚のパネルに対応いたします内容一覧とそれに対応する各番号を地図上に配置したものになります。パネルの内容は資料 1-4 に記載しているのですが、今回、それぞれの文章と掲載予定の写真をまとめておりますので、後ほど各先生方にお目通しいただき、ご助言を頂戴できればと思っております。文字数に関しましても前回の委員会で、文字数が多くて看板の盤面になった際にとても見づらいということでしたので、僧寺、尼寺、東山道武蔵道に関しては約 300 文字程度、それ以外は極力 200 文字程度に収めるようにいたしました。

最後にイメージ図でございます。おめくりいただきまして資料 1-5 と記載されているカラフルな横線が入っている「国史跡参道口」と記載されているものをお入れしております。2 枚目におたカフェ等も入れさせていただいているのですが、本日お配りした新しいガイドブックと帯の色を統一し、文字は簡潔にすっきりと、写真や二次元コードを用いて見やすい盤面となるよう考えております。

実際の盤面は 40 センチ×40 センチになる予定でございます。実寸の大きさはこの程度になる予定です。これが大型地形模型の周りに 18 枚配置される予定でございます。

色合いやフォントにつきましても今後トリアド工房と協議を重ねて、実際の大きさを試作の模型を作っていく予定でございます。報告は以上となります。

坂詰委員長 以上、報告が終わりました。前回、いろいろ現場を踏まえてご指示を頂いた件でございます。今日具体的な材料が出てまいりました。ただいまの説明に関しまして、ご質問などございましたらお願いしたいと思います。

酒井委員 確認ですが、6 番と 7 番の写真と説明がなかったのですが、これは国分寺の本体の説明ですね。

野田係員 申し訳ありません、1-4 の資料で、差替えの際に番号にずれが生じてしまいまして、8 と 9 の武蔵国分僧寺と書いてあるものが 6 と 7 になります。8 と 9 が尼寺です。東山道につきましても 10 と 11 になります。

坂詰委員長 番号がずれているのですね。

野田係員 はい、ずれてしまい申し訳ありません。

坂詰委員長 できれば後の資料のためにも必要だと思うので、今お話ししたような、直したものを作っておいていただけますか。先生方にお渡ししておいてください。今日の説明は伺っておきます。いかがでしょうか。

酒井委員 はい、分かりました。お願いいたします。

坂詰委員長 どうでしょうか、鈴木先生。この前、字数やその他についてご指示いただきましたが、いかがでございましょうか。

鈴木委員 これを見させていただき、気がついたことがあれば事務局に私のほうからお話ししますので、先生方もどうぞ御覧いただいて。

坂詰委員長 ありがとうございます。ほかの先生方いかがでございましょうか。字数とか大きさですね。これは現場でも大分ご意見伺いましたけれども、ぎりぎりの線で、事務局は作っていると思いますので、何かお気づきの点があったらお示しいただければ、できる限り対応させていただきたいと思います。野田さんのお話も含んでください。

鈴木委員 ちなみにですけれども、最近によくこういう解説があると、僕なんかはスマホでピッと撮って、今はそれを取り込んでしまうというか、そういうことが普通になってきているみたいな感じです。一つ一つのパネルの大きさが、これでピッとやったときにちょうど合うぐらいの大きさが本当はいいのかもしれない。そういう時代なのかなど。そうする必要はないのかもしれないですけれども、参考まで。

坂詰委員長 ほかによろしゅうございますか。よろしければ次の報告事項2でございます。「令和7年度工事予定地区の整備について」寺前係長、お願いいたします。

寺前係長 史跡係長の寺前でございます。今、ちょうど佐藤先生がオンラインで入られましたので、一言頂戴できますでしょうか。

佐藤委員 よろしく申し上げます。

寺前係長 よろしくお願いいたします。また今回、委員もお引き受けいただきありがとうございます。今、先生方そろっておいでですので、一言ご挨拶いただければと思います。

佐藤委員 本日、遅れての参加で失礼いたしました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

坂詰委員長 それでは、報告事項2をお願いいたします。

寺前係長 では、報告事項2「令和7年度工事予定地区の整備について」ご説明いたします。まず、今年度の工事ですけれども、ガイドブックの31ページ、もしくは資料2の裏面、ピンクの範囲の2か所を「第2工区その3」としまして、約4,500平米ほどの整備を予定しております。スケジュールとしましては、今、8月ですけれども、9月議会での議決を経た後に契約を予定しております。工期は2月末までと考えておりまして、9月下旬に整備工事に係る市民説明会を2回ほど開催する予定で

検討しております。

また、令和7年度には南門地区の残りの3か所を整備する予定で進めています。図でいいますと水色で示した範囲になりまして、北から中門東範囲、南東範囲、南西範囲としまして、合わせて9,100平米ほどございます。そのうち南東範囲は基本設計、実施設計を終えておりまして、図に落とし込んでおります。こちらは伽藍地区画溝の延長ですとか、四阿の設置、あと民地の境界としては植栽をする予定になっております。

中門東と南西範囲の2か所につきましては、令和4年度に用地買収をした範囲が含まれておりまして、今年度実施設計を行うものです。中門東の範囲は約1,900平米で、既に整備が完了しています中枢部の中門から続く区画施設の東側の延長部分に当たり、舗装による同様の区画施設の表示をメインとしております。

1枚めくっていただきまして、中門東範囲と実施設計図を御覧ください。現地の状況ですが、桜などの樹木が生い茂っている状況でございます。以前、福嶋先生とご一緒に、ご指導いただきながら樹木の状態を確認いたしまして、その成果を落とし込んでおりますけれども、区画施設に係る樹木については伐採を考えております。また、南側は北東範囲に接続するためにダスト舗装としまして、北側については整地を行います。

続きまして、裏面の南西範囲の実施設計を御覧ください。約1,000平米ほどありまして、西側に第四中学校、南側はバスや車が通る場所になります。東側は住宅地となっている場所でございます。住宅地との境には昨年度同様、生け垣を回しまして、道路との境にはガクアジサイを植栽することを考えております。南西の隅には車や歩行者、学校関係者なども通る人目の多い場所ですので、これまでの整備で使用していました鬼瓦と史跡武蔵国分寺と表記した車止めを設置して、史跡地であることを周知する予定です。こちらも基盤としては整地をするのですが、道路面との高低差があるために、盛り土をして道路からフラットな状態で入っていただけるよう考えております。

説明は以上です。

坂詰委員長 ありがとうございます。ただいま令和7年度の工事予定地区の説明がございました。本日、緑と公園課のほうからも出席いただいておりますので、工事について何かご質問などあれば承りたいと思います。いかがでしょうか。

福嶋副委員長 前年植栽をした樹木なのですが、非常に密度が高く植え過ぎていまして、もう植えて、完成したがごときに配置されているというのを感じたのです。木は大きくなるものですから、それが密になってしまって、今度は間引かなければいけない、あるいは枝を落とさなければいけないような格好になる。そういうことが大変心配されるところです。

今回、新たに植栽することになりますけれども、木は大きくなるのだと。低木で

も枝を広げていきますから、間隔を十分考慮するというのをぜひ意識していただきたいと思います。

今、植わっているものもできれば少し間引きをして、この新しいところに移すぐらいの感覚でいらしたらどうかなと考えています。そうでないと、最初から密にしてしまうと、もっともって増えてしまう。後で大変なことになってしまいますので、その辺のところを、10年後とかも意識しながら配置を考えていただきたいところです。よろしくをお願いします。

坂詰委員長 ありがとうございます。前回の委員会、現地で福嶋先生からご指摘を頂いた件ですね。植栽に伴う樹木の間隔は、将来展望を見て考えないといけない。よく史跡公園では植栽をやられているけれども、先々のことを見ないで植栽するものですから、樹木が密になってしまうと。そういう点を考慮したらどうですかというご意見を頂きました。

ただいまの福嶋先生のお話なのですが、今のお話を含めまして、緑と公園課としていかがでございますか。

井上係長 緑と公園課井上と申します。今のご指摘を踏まえ、福嶋先生がおっしゃるとおりですので、公園の整備に当たっても、基本的に将来形を予想して植栽を配置しないと、隣地への影響等も当然でございますので、今のご指摘を踏まえ、今回の整備についてはふるさと文化財課と調整していきたいと思います。

坂詰委員長 先日も現地で説明があったと思うのですが、ひとつよろしくこの点をお願いいたします。せっかくきれいな公園になっても樹木が繁茂してしまうと、先々手入れが大変でございます。よろしくをお願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

鈴木委員 関連なのですが、今、事業計画、資料3ですけれども、結局整備が終わった途端にというか、すぐに維持・管理が入ってくるわけですね。今のご指摘の植栽地が芝生になって、手が加わってくる場合、既存の樹木も気になってくるし、結局、誰かがどのようにどの頻度で管理しなければいけないので、ぜひ、公園課の方たちが来たときに、この辺りも詰めていただきたいなと思います。今、北側の方も大分、石垣の上のところの植栽とかもあるし、こちらの南の方は、どんどん増えてくると全体的に広がってくるし、高木も少し枝を剪定したほうがいいというものもあるだろうし、その辺を考えながら整備、次の維持管理をよろしくをお願いします。

新出課長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、整備を進めれば進めるほど管理する土地が広くなるということで、人手もお金もいろいろかかってくるところでございます。特に今年の夏は暑くて、草刈りの管理もなかなか、結局、人手で苦労している面はあります。今後につきまして、植栽含めてやはり管理しやすい整備の仕方というのを改めて考えていかなければならないと思っております。ご指摘ありがと

うございます。

坂詰委員長 鈴木先生のご指摘、ご意見に対して新出課長から説明がございました。そのように考えていきたいということでございます。整備の途中もやっぱり重要だと思えますので、その辺よろしく願いたいと思います。

それでは、3番目に移らせていただきたいと思います。3番目は「塔地区の整備予定の変更について」でございます。

寺前係長 「塔地区の整備予定の変更について」ということで、資料3、A3の横長のものを御覧ください。史跡保存整備事業計画ということで、定期的にお示ししている年次計画でございます。計画が延びていくに当たりまして字が小さくなりまして大変申し訳ございません。資料の真ん中の辺り、赤字で囲っている箇所が今年度の施工もしくは委託の予定になっております。来年度に南門地区の整備工事を完了しまして、その後、令和8年度から9年度にかけて北方推定中院地区を2か年かけての整備を行います。

その後の塔地区なのですけれども、前回の委員会の際に、塔の視察、七重塔の部分の視察をしていただきまして、長年現地にありました構造物がなくなったということで、改めてその時に頂いたご意見を反映させていただきました。事前遺構確認調査を行いまして、塔の地区の計画を立てて、整備に臨んでいこうと事務局としては考えてございます。

また、併せて前回ご指摘を頂きました中軸線上の南門地区の部分です。参道のすぐ東側のところの南北の道路の電柱の移設につきましても協議を開始しまして、電柱の移設の可能性を探っていきたいと考えておりまして、今回の年次計画に入れさせていただきました。

それぞれ今後詳細に検討していく中では課題が大きいというところも認識しておりますけれども、今後随時状況のご報告をさせていただき、ご相談させていただきながら進めていきたいと考えております。今回は方向性のご提示というところで御意見を頂戴できましたらと思っております。よろしく願います。

坂詰委員長 ただいま説明がありました塔地区の整備予定の変更ですが、一部変更になるわけですけれども、全体交渉の中で事務局では整備工事の予定を徐々に進めてきているところで、ただいまご報告がありましたように、資料にございますような赤線に囲まれた範囲を、特に今年度は予定としてやるということでございます。塔地区については前回、現場でご指摘を頂きました点も含めまして、今後進めていきたいと思えますので、よろしく願います。

それでは、4番目に移らせていただきます。「史跡地内トイレの改修について」でございます。

勝山係長 文化財普及担当係長の勝山でございます。報告事項4「史跡地内トイレの改修について」ご説明申し上げます。お手元資料4を御覧ください。前回の時にトイレの

改修における概要についてご説明申し上げましたが、今回につきましてはその進捗状況についてご報告申し上げます。

前回の報告は4月17日でしたが、トイレを設置いたします土地につきましては、新たに広くお借りするために土地の測量を実施いたしました。お手元の資料4を御覧ください。

黄色い部分が従来お借りしておりました土地、約171.38平方メートルに対しまして、図面上オレンジ色のところがございますが、今回追加でお借りする土地約204.68平方メートルでございます。結果、合計約376.07平方メートルをお借りしまして、現在お示ししている図面の作成を業者に委託しました。この成果を基に、今回従前の土地使用貸借の契約を契約変更として7月29日に土地所有者様と変更契約の締結を済ませております。また、現地につきましては、既存トイレ施工当時に掘削がなされており、今回改めて遺構面の深さなどを確認するための事前遺構確認調査を目的としまして、6月12日に現状変更を申請し、7月22日付で文化庁より許可が下りた旨の連絡を頂いているところでございます。

調査につきましては、市が遺跡調査会に委託し、9月中旬を目途に作業期間を2週間程度想定し実施予定であり、現在作業の準備・計画中でございます。

また、トイレの建築につきましては、リース会社と契約締結するための仕様書を作成中で、庁内建築担当課と確認の上、リース会社と協議中でございます。なお、リース契約につきましては、契約担当課へ依頼し、事業者と9月中旬から10月上旬を目途に契約の締結を予定しております。説明は以上です。

坂詰委員長　ご苦労さまでした。かねてから念願でございました史跡内トイレの問題について、順調に進んでいるようでございます。前回ご視察を頂いたときにも説明を申し上げましたが、地主さんの協力も得られるようでございますので、従来よりは広い、便利のよい施設ができるかと思えます。また、遺構調査につきましても、その存否確認を行うという予定を進めておりますので、併せてご報告させていただきます。予定どおりいけば、念願の狭いながらもきれいなトイレができる予定のようでございます。

何かご質問ございますでしょうか。よろしゅうございますか。小柳さん、いかがですか。

小柳委員　今より絶対きれいになると思うので、それはいいのですが、水を飲む場所、トイレの中の手を洗うところで水なんか飲めないわけだから、水が飲めたり、手がちゃんと洗えたりする。トイレとは別に本当は。今、現在設計するなら、そのぐらいは当たり前だと思いますけど、公園というわけではないですけども、トイレと水洗い場、水が使える場所が別々になっているような、きれいな場所を期待しています。

勝山係長　トイレの建物とは別に、外側のところに手洗い場を用意いたしますので、そちら

で上のほうの飲み口と、手洗い口の独立設置を予定しているところでございます。

坂詰委員長 考慮されているようですね。

小柳委員 あと、草刈りの人たちが街路でやる機械がありますよね。草刈りの作業場の機械。あれもまた同じように置くのですか。

勝山係長 建物に別入り口で倉庫を設けまして、そちらに草刈り機を常備し、トイレを使う方と別口の入り口を設けまして、そこで出入りするという計画で、建物を計画しているところでございます。

小柳委員 新しくできるのね。道路はこれ以上広がらないのですね。フェンスは。

勝山係長 建物に対して道路が2面ありまして、南北道路側と東西道路側があるのですけれども、実は南北道路側につきましては、4メートル道路幅員がございまして、こちらは建物を建てられる建築基準法上でクリアしている道路なのです。東西道路につきましては少し幅が狭いので、こちら若干下がっていただくセットバックを予定しています。ですので、見てくれ上、18センチほどのセットバックを予定しているところでございます。

坂詰委員長 よろしゅうございますか。特に公園を含めて、たくさんの方が公園にいらっしゃるわけです。運用とか整備について、日頃からいろいろとご心配を頂いております。今日は東京都の鈴木さんがいらっしゃっています。いかがでございましょうか。

鈴木課長代理 やはり史跡の活用面からも、使っていただくトイレは必要かと思えます。大げさにならないようにというか、史跡を傷めないようにということは重々承知の上ではございますが、ぜひともまた今後とも整備を進めていただければと思っております。

坂詰委員長 いろいろとご意見があるかもしれませんが、ありがとうございます。

それでは、引き続きまして最後の議題に入ります。報告事項5でございます。

「おたかの道湧水園の今後の在り方について」説明をお願いいたします。

新出課長 資料5を御覧ください。このたびご報告いたしますのは、現在、私どもふるさと文化財課の職員につきましては、おたかの道湧水園内にある武蔵国分寺跡資料館の2階を事務所として執務しておりますが、現在建築中の市役所、新庁舎が今年度中に竣工し、来年1月から私どもも新庁舎に執務室を移しまして業務を行う予定でございまして。

今、資料館にいる2名の学芸員、それからおたかの道湧水園の管理を行っている職員については、そのまま引き続き残っていただきますが、それ以外の大半の職員が新庁舎に席を移すという形になります。

今回のご報告につきましては、職員が新庁舎に移った後も、引き続きおたかの道湧水園が適正に管理され、さらにこれを機に現在足りていない私どもの武蔵国分寺跡資料館の機能の強化をしていきたいということで、一般社団法人こくぶんじ観光

まちづくり協会と連携いたしまして、おたかの道湧水園等の管理を行っていくことを検討しているものでございます。

前提といたしまして、私どもが新庁舎に移転した後に、空くスペースでございませうけれども、こちらは武蔵国分寺跡資料館の2階でございまして、面積的には約60平米となります。

資料5の裏面の下段のところを御覧いただきたいと思います。柱とか通路がございまして、実際に使えるスペースは約45平米程度になると想定しております。この45平米のうち、約半分にくくぶんじ観光まちづくり協会に入らせていただきまして、地域の観光資源である歴史・文化・自然などの魅力を市内外に発信することを目的として、また、新しい観光の視点を持って史跡地の魅力を発信していきたいと存じます。

具体的な対応策として4点を考えてございます。まず1点目でございます。ふるさと文化財課が武蔵国分寺跡資料館にいることによりまして、これまでは市民からの問合せ、それから公園管理に対する市民からの苦情なども直に受けてこられました。また、苦情が来る前に対応等ができることもあったわけですが、これらの職員が新庁舎に移ることによって、やはり目が行き届かなくなる部分もあるかと存じます。このマンパワー不足をくくぶんじ観光まちづくり協会にも担っていただきたいと思っております。

次に2点目です。史跡のガイドステーションの設置を検討しております。当市の史跡のガイドボランティアにつきましては、運用開始から20年がたちまして、現在も積極的に活動していただいているところでございます。現在は依頼者のニーズに合わせた予約ガイドまた、随時訪れた来訪者にガイドする待機のガイド、この2種類で運用しているところでございます。しかし、実際このボランティアの皆さんが待機する場所が現在無く、猛暑、雨または雪の状況であっても野外で来訪者を待つという状況になってございます。このため、この史跡ガイドボランティア活用の活性化のために資料館2階のスペースが活用できたらと考えてございます。また、その際には情報交換の場としても使っていただければと思っております。さらには、史跡ガイドで訪れた来訪者の方のオリエンテーションの場としても活用できるかなと想定してございます。

3点目でございます。現在ふるさと文化財課で行っているイベント等につきましては、ほとんどが野外で実施をしてございます。特に今年の夏につきましては熱中症警戒アラートなどにより、イベントの実施にも苦勞する状況になってきてございます。また、雨の日などにつきましてはテントを張るなど対応しておりますし、さらには蚊などの害虫対策にも苦慮しているところでございます。このため、このスペースを活用して天候に左右されない文化財普及活動ができればと感じてございます。また、観光まちづくり協会と連携して、これまでとはまた違う新しい観光の視

点を持った活動もできればなと存じます。

4点目でございますが、歴史に興味を持ち、調べ物を目的にして訪れる方々の自主学習の場としてこの場が活用できたらと考えてございます。これまでもふるさと文化財課が所有している報告書や書籍など、このようなものをできる範囲で公開できたらと考えてございます。また、史跡のガイドの方、さらには資料館1階の学芸員などとも、観光まちづくり協会がつなぎ役となって、さらなる学習の向上につなげていけたらなと考えてございます。

資料5の裏面の地図でございますけれども、南側のほうに観光まちづくり協会に入っていただく予定でございますが、実際入る人数は恐らく4、5人程度になるかと思えます。ですので、さらにここに少しスペースがありますので、ふるさと文化財課が武蔵国分寺跡資料館においてさらに活動し、イベント等で積極的な活用のためのスペースも確保したいなと考えてございます。

以上、説明を終わります。

坂詰委員長 ありがとうございます。新しい庁舎の完成に伴いまして、ふるさと文化財課が移転するという件でございます。ふるさと文化財課が移転するに当たりまして、国分寺跡資料館の2階の部分を文化財保護の活用にしたいということで、その後の予定についてお話になりました。遺跡の管理保存、そしてガイド活用についても、十分に配慮した上で、このためのプランを作ったのだということです。何かご質問ございますでしょうか。ふるさと文化財課の方もここに駐在できるような形のスペースも作っている。それから、文献などもそこで見られるような配慮をするということでございますから、今まで以上に活用できるようにふるさと文化財課とも交流していくということでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

以上、報告事項は終了いたしました。予定したものは以上でございますが、委員の先生方、何かご質問、ご意見など、この機会にあれば伺いたいと思えます。

鈴木委員 1つ聞きたいのですが、資料3で来年度と2027年に歴史公園条例改正と一番下の欄に、その他のところにあるのですが、市条例の改正は議会マターでしようけれども、歴史公園条例は武蔵国分寺のことだと思うのですが、どんな内容なのか、ちょっとご説明いただければと思えます。

寺前係長 資料3、一番下のところに今まで入っていなかった歴史公園条例を今回追加させていただきます。ガイドブックの1ページを御覧いただければと思えます。史跡として、まず指定をさせていただいて、その後、用地買収をさせていただいて、それから整備をしまして、整備が完了したところを市立歴史公園として位置づけて開放するというのが一連の流れとなっております。史跡の指定をしてもまだ民間の所有者がいらっしゃる場合もあり、そこを用地買収させていただいた段階から公有地となりますので、先日も岩井調査官にご指摘いただきましたように、そこから管理と公開は始まっているのですが、きちんと公園としての整備をして、公園

として条例に位置づけるということをやっております。ある程度中枢部地区ですとか、そういった地区ごと、まとまったブロックごとに整備が完了した段階で歴史公園として位置づけをするというところですよ。

例えば令和5年度、昨年度に整備したところにつきましては、まだ位置づけてないのですけれども、9月から公開する予定にしておりまして、正確には歴史公園ではないのですが、それに準用した形で管理をするという方針で今、進めているものでございます。ですので、令和7年度に南門地区の全体の整備が完了いたしましたら、恐らく年度末かその次ぐらいの議会で南門地区の部分を歴史公園にし、北方推定中院地区が終わる令和9年度頃に推定中院地区を歴史公園にし、公開と周知をしていこうかなと考えているところです。塔の終わりは見えないのですが、一応整備の完了としては今、17年と入れていますので、その段階でまた一度やろうと考えております。

鈴木委員 そうすると、歴史公園の位置づけを市でするとすると、維持管理は、その場合は条例ではどうなるのかな。公園になるのですか。

寺前係長 市立公園と歴史公園と、条例としては分かれておりまして、ふるさと文化財課では歴史公園を管理するということになっています。

鈴木委員 ありがとうございました。

坂詰委員長 ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますか。
一応予定いたしました報告事項5点、終わりました。

6. その他

坂詰委員長 それでは、今日の討議を踏まえまして、一言文化庁のほうからご意見を伺えればと思います。史跡担当の渋谷主任文化財調査官、お願いできますか。

渋谷調査官 お世話になります。文化庁史跡部門の渋谷です。本日は報告事項を5点ありがとうございました。また、先生方のほうからも、特に植栽等について貴重なご指導を頂きましてありがとうございました。トイレの改修、またおたかの道湧水園の今後の在り方、また塔地区の整備予定にも関わってくるかと思っておりますけれども、1つ1つ課題が出てきてはいますけれども、どこかの時点で、トータルで見ていく、考えていくことが必要かなと思っております。資料3のほうでかなり長期な整備の在り方というところがありましたが、これは時間軸ですけれども、空間的なところで、これだけ大きい、広大な史跡でございますので、特にトイレを、現在はこの場所に置いてありますけれども、今後、広く整備していく中で、どういう動線、おたかの道湧水園、今後、こくぶんじ観光まちづくり協会が入るとなっていますけれども、ここへどうやってアクセスさせていくのかとか、そういった論点というのは多分出てくるかと思っております。この武蔵国分寺をどのような動線で見てもらっていくかといったところも含めた話になってくるかと思っておりますので、ある程度、全体的な形が

見えてきたところで、少しまとめていく、大きくまとめていく計画が要るのかなと、今回の報告、様々な地区の整備等が進んでいるというところで思った次第でございます。

引き続き、資料3を見れば、次、次と地区を整備していくという、大変なところでございますけれども、そういった空間的に大きなところで全体的、計画的に見ていただけるようにしていただけたらなと思っております。引き続きよろしく願いいたします。

坂詰委員長 ありがとうございます。史跡の活用について今後ともいろいろご示唆を頂ければありがたいと思います。

本日、史跡の保存整備事業計画を一応提案いたしました。岩井調査官、いかがでしょうか。

岩井調査官 文化庁整備部門の岩井でございます。今回はリモートでの参加となり大変申し訳ございません。まず委員会でのご指導も踏まえまして、今、事業を着実に進めていただいているということで、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。また、先ほど渋谷からもあったとおひ、やはり塔地区であったり、一昨年とかお話がありました西元町地区の話とかもありましたけれども、やはり大きな位置づけというのが、私も非常に気になるところでございます。特に過去に整備されてきて今、管理をされている地区などもいずれ更新といったあたり、あと、サイン等も含めての、全体的なデザインの仕直しみたいなタイミングもあるのかなと思ひますので、いわゆる保存活用計画であったり整備計画、そういったものの大きな位置づけが、どこかのタイミングであったほうがいいのではないかなというひは、かねてよりお伝えしているところでございますので、今の資料3の計画では大きく令和18年度、19年度に整備実施、第2期計画というお話になっておりますけれども、ここまででも10年以上あるという状態でございます。そういった意味でも、行政計画としても、一度そのタイミングで、大きな方向性を出すタイミングはあってもいいのかなというひのが、当方としての意見でございます。引き続きよろしくお願ひいたします。

坂詰委員長 ありがとうございます。全体計画につきまして、今後ともお世話になると思ひますが、よろしくお願ひいたします。ご批評を頂ければありがたいと思ひます。史跡・整備両方、文化庁のご意見を伺ひました。ありがとうございます。

今日は東京都からは鈴木さんが来ていらっしゃいますので、一言よろしくお願ひいたします。

鈴木課長代理 今日はいろいろご説明いただきまして、どうもありがとうございます。先生方も貴重なご意見、ありがとうございます。渋谷調査官、岩井調査官からもお話があつて、それと関連してなのですけれども、今回、塔地区の整備があつたり、今後、割と具体性が見えてきたかなというところで、もともとすごく広い史跡だなと

いう印象があったのですが、さらに広がりを持つと。いろいろなタイミングがあって、事務所の移転があって、その活用もあるということで、ハード面だけではなかなか厳しいと思います。今回活用のガイドステーションの設置なども、ちょうどタイミングがよかった感じですので、各地区のリンクをソフト面も交えてご検討されると、よりよい周知になると思います。特に市民の方に対して広く、公園というか史跡公園ですけれども、使っていこうよというのがアピールできるといいかなと。トイレも今回新たにされてすごく気持ちもよくなるので、トイレにもちょっとした案内というか、そういうのをつけたりとか、そういった小さい工夫をされるとあまり負担はないのかなと思います。また、何か計画など、いろいろないいものが出てくるのを期待しております。よろしくお願いいたします。

坂詰委員長 ありがとうございました。本日、文化庁の史跡部門、そして整備部門のお2人と、東京都からのご意見を伺いました。

 以上、報告事項5点の報告が終わりました。佐藤先生、一言、いかがでしょうか。

佐藤委員 私も事前に事務局から頂いた説明をしていただいて、今日のご報告事項を踏まえておりましたが、しっかりと順調に進めていただいているかなと思いました。あと、今日先生方のご意見、あるいは文化庁の渋谷主任、あるいは岩井調査官のご意見もそのとおりで、これから随分と事業、塔跡の調査や整備も考えるとなると、結構大変だと思うのですね。その中でふるさと文化財課が現地からいなくなってしまいうという、全員ではないようですけども、というのがちょっと気になるところで、これからも場所が新庁舎のほうに移られても、できるだけ現地にふるさと文化財課がコミットしていただけるといいなと思いました。以上、感想でございます。

坂詰委員長 ありがとうございました。以上、ご意見を伺いました。福嶋先生、最後に。

福嶋副委員長 私、最初に申し上げたように、やはり管理を十分に意識して進めていただきたいなということです。大体一般的に、作るときはみんな熱心なのですけれども、できてしまうとなかなか管理まで気が回らないといいますか、やっぱりどうしてもその辺のところがおざりになるのはありそうな感じもします。国分寺はそういうことのないように期待しています。よろしくお願いいたします。

坂詰委員長 本日はお忙しいところご参加いただきまして、ありがとうございました。また、文化庁のお2人、オンラインで参加していただきまして、大変ありがたく思っております。

 以上で、本日の第2回委員会を終わりたいと思いますが、課長、その他で何かあればよろしくお願いいたします。

7. 閉会

新出課長 今日はありがとうございました。次回の予定でございますが、次回は年度末に3

回目の委員会を開催したいと考えてございます。そのときには今、工事を行っている参道部の完成を御覧いただけるかどうかという時期になると思います。改めて日程調整をさせていただいて、開催したいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

坂詰委員長　　本日はどうもありがとうございました。以上で終了いたします。

— 了 —